

地域共生社会の実現にむけた福祉教育を進めるディレクターを育てる

# 「全国福祉教育推進員研修」

(旧：全国福祉教育推進セミナー)

## 開催要綱

### 1. 趣 旨

地域共生社会を実現していくためには、制度の改正や包括的支援体制を構築していくことも必要ですが、それだけでは十分ではありません。共生していくためにはお互いを理解すること、また社会的排除や無関心をなくしていくためには福祉教育が不可欠であり、この実践を展開する「人」の存在が重要です。

本会では、歴史ある福祉教育実践を発展させるため、この間福祉教育研究委員会を設置し、自分たちの生活する地域に関して自治のあり方や地域課題の問題等を学び、その学びによって市民性を育むことができる「サービスマーケティング」の視点を取り入れた福祉教育実践プログラムの構築・普及やノウハウについて研究を進めてきました。

一方、現在学校教育では、地域と学校が連携して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進が進められています。また、地域共生社会の実現をめざして、福祉分野では社会福祉法人における公益的な取り組みの推進が求められています。

これからの福祉教育を進めるためには、教育機関や学校との連携に留まらず、社会福祉施設をはじめとした地域でネットワークを組み、多様な関係者間の協働を基本とした展開と、そのためのプログラム企画立案、実施、評価が必要となります。さらに、この流れを進めるためには、都道府県域での情報や人材のネットワークをもとに、各市町村域の取り組みをサポートする体制が大切になります。

本会では、今後の福祉教育推進のために必要なこれらの考えを具体化するために、福祉教育実践を市区町村において普及していくため、また都道府県・指定都市段階での推進者の養成を目的として、「全国福祉教育推進員研修」を実施します。

これまで長年にわたり福祉教育に携わってきた方をはじめ、今後都道府県・指定都市段階で、各市町村の福祉教育を推進することが期待される方々の参加をお待ちしています。

### 2. 期 日

2019（令和元）年10月22日（火・祝）～23日（水）

（10月22日：12時30分開会／10月23日：15時30分終了）

### 3. 主催・共催

主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会 / 共 催：日本福祉教育・ボランティア学習学会（予定）

### 4. 後 援

文部科学省（予定）

## 5. 会 場

全社協・灘尾ホール及び全社協会議室（東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル）

## 6. 参加対象者について（都道府県・指定都市社協の推薦が必要です）

本研修を通じて養成を行う「福祉教育推進員」は、今後、各市区町村の福祉教育を推進するため、また都道府県・指定都市など広域でのネットワークをつくるため、次の役割のもとに活躍する人材を想定しています。

### （研修受講を通じて期待される「福祉教育推進員」人材像）

- ① 今日的な福祉教育の意義、必要性の理解、それらを伝えていくことができること
- ② 福祉教育における協同実践の企画・調整・推進ができること  
（地域における福祉教育実践プログラムの作成、関係機関・団体とのプラットフォームの構築）
- ③ 県域・広域で福祉教育を推進する方策やネットワークを構築するための支援ができること

「福祉教育推進員」に求められる上記の役割に鑑み、本研修の参加対象は次のア・イの両方を満たす方で、都道府県・指定都市社協から推薦された方です。

**ア. 今後、都道府県・指定都市段階において福祉教育推進の活躍が期待される方.**

**イ. 福祉教育に関わっている方、または関わった経験のある方（※）**

（※）具体的には

- ・ 都道府県・指定都市、市区町村社協職員で一定の経験を有する方  
（管理職や、現在福祉教育を担当していなくてもこれまでの経験を活かして活躍が期待される方、また、社協退職後に地域で福祉教育やボランティア活動に携わっているOB・OGの方などを含みます）
- ・ 社会福祉法人施設職員
- ・ 学校教員・教育関係者、社会教育職員（公民館等）
- ・ NPO職員、民生委員・児童委員 等

## 7. 参加申込方法

受講を希望される方は、都道府県・指定都市社協（ボランティアセンター担当部課）までご連絡ください。

- ・ 受講者の選定は、都道府県・指定都市社協から全社協への推薦をとおして行います。
- ・ 都道府県・指定都市社協からの推薦をもとに全社協にて受講者を決定し、後日全社協から都道府県・指定都市社協をとおして、受講の可否を文書で連絡いたします。

※エントリーシート・事前課題について

- ・ 受講決定者には本会からのご案内にもとづき、所定の期日までにエントリーシートを提出いただきます。また、あわせてご案内する事前課題にも取り組んでいただきます。

## 8. 参加費

- (1) セミナー参加費：7,000円  
(日本福祉教育・ボランティア学習学会会員の方は6,000円)
- (2) 情報交換会：1,000円  
(参加費とは別途／情報交換会の参加は任意)

## 9. 参加定員

300名程度

## 10. 都道府県・指定都市社協から全社協への推薦期限

2019（令和元）年9月20日（金）

## 11. プログラム

### 第1日（10月22日（火・祝））

時間	No.	内容
12:30～12:40	1	<b>開講式</b>
12:40～13:00 (20分)	2	<b>第1講</b> 「福祉教育推進員の役割と機能」の理解
13:00～14:00 (60分)	3	<b>第2講</b> 「福祉教育の概念と展開」の理解 ・福祉教育の概念 ・福祉教育の価値と理論 ・福祉教育の歴史
14:10～15:15 (65分)	4	<b>第3講</b> 「福祉教育を推進する政策動向・方針」の理解 ・厚生労働省による施策・動向の説明 ・文部科学省による施策・動向の説明 ・全社協による取り組みの説明
15:30～16:15 (45分)	5	<b>第4講</b> 「福祉教育実践プログラムの基本」を理解する ・福祉教育実践プログラムの構造と立案 ・学習テーマの設定・プログラム立案・実施・評価 (リフレクション)の基本的な考え方
16:25～17:55 (90分)	6	<b>&lt;演習1&gt; 地域におけるプログラムづくり</b> ・受講者の地域における地域生活課題をもとに、必要な学習テーマを設定し、福祉教育実践のプログラムを立案する
18:15～19:15 (60分)	7	<b>情報交換会</b> (参加任意)

## 第2日（10月23日（水））

時間	No.	内容
9:00～9:30 (30分)	8	<b>第5講 「福祉教育プログラムの事例」を学ぶ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包摂型社会をめざしたプログラム</li> <li>・地域貢献学習を活かしたプログラム</li> </ul>
9:30～10:00 (30分)	9	<b>第6講 「福祉教育推進のプラットフォーム」を理解する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協同実践を推進するプラットフォームの考え方</li> <li>・社会福祉法人、NPO法人、学校などつながる</li> </ul>
10:00～12:00 (120分) ※途中休憩 10分	10	<b>&lt;演習2&gt; 地域におけるプラットフォームづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や福祉施設をはじめとする地域の関係組織と協同実践をすすめるために重要なプラットフォームづくりについて学ぶ</li> </ul>
13:00～14:00 (60分)	11	<b>&lt;演習3&gt; 県ごとのアクションプランの作成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ブロックに分かれ、福祉教育を推進する上での現状と課題を共有する</li> <li>・参加者の各県における推進プランを作成する</li> </ul>
14:10～15:10 (60分)	12	<b>まとめ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修のリフレクション（振り返り）</li> <li>・自己目標の設定</li> </ul>
15:10～15:30 (20分)	13	<b>修了式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了証授与</li> </ul>
15:30		<b>終了</b>

### <本研修に関するお問い合わせ先>

**全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター（担当 岸本・千葉）**  
 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
 電話：03-3581-4656 FAX：03-3581-7858 eメール：[vc00000@shakyo.or.jp](mailto:vc00000@shakyo.or.jp)  
<http://www.zcwvc.net/>（本要綱のダウンロードもできます）